

法律

7月1日(火)から  
最低賃金法が変わります

最低賃金法とは、国が賃金の最低額を定め、その金額以上の賃金を労働者に支払うことを使用者に義務付ける法律で、昭和34年に制定されました。ちなみに同法に基づく広島県最低賃金は、時間額669円となっております。

今回改正された主な内容は次のとおりです。

●地域別最低賃金の  
決定基準の明確化

地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮することになります。

●罰則の強化

地域別最低賃金の不払いの場合の罰金額の上限が2

万円から50万円に引き上げられます。

産業別最低賃金の不払いについては、最低賃金法への罰則は適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則(罰金額の上限30万円)が適用されます。

●派遣労働者の  
適用最低賃金の変更

派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

■広島労働局労働基準部賃金室 ☎21・9244、広島中央労働基準監督署 ☎21・2460  
(地域振興課)

ご協力ください

中国運輸局・広島バス  
協会からのお知らせ

バスの車内事故防止のため、「車内事故防止キャンペーン」を7月1日(火)〜31日(木)まで実施します。

募集

放送大学学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオなどを利用して授業を行う正規の通信制大学です。入学試験はありません。

募集期間  
▽教養学部、大学院修士選

科生・修士科目生(10月入学) : 8月31日(日)  
▽大学院修士全科生(平成21年4月入学) : 8月23日(土)〜9月12日(金)

■放送大学広島学習センター  
〒730・0053 広島市中区東千田町1-1、89  
広島大学東千田地区内 ☎247・4030 ☒247・4461  
(生涯学習課)

広島県地方税納税推進  
キャッチコピー募集

納税への関心を一層高めていただくため、県民をはじめとする住民を対象として、広く県内統一の地方税納税推進キャッチコピーを募集します。

7月14日(月)〜9月8日(月)  
▽主題(地方税の納税推進) : ①広島県地方税納税推進キャッチコピー「ささえ

およろこび

(5月届け出分・敬称略)

氏名	地区
川本晴陽	呉地
藤本唯花	出来庭
梶井竜介	中溝
須川凜弓	萩原
寶澤愛乃	萩原
方山陽月	城之堀
高谷幸希	城之堀
折口玲蒼	〃
作山奈	〃
中世良	平谷
西世良	神船
峠萬	神船

おおくやみ

(5月届け出分・敬称略)

氏名	年齢	地区
原靖吾	78	出来庭
吉本稔	83	〃
藤本トモコ	78	萩原
本屋敷サナエ	78	城之堀
時田忠行	82	新宮
影山一恵	90	川角
永濱辰子	85	〃
今川義弘	78	平谷
谷口文男	74	石神

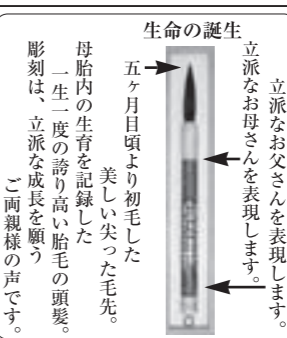


※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。  
(住民課)

日本の誕生記念  
胎毛記念筆



お申し込み下さい  
電話 八五四一八七一一  
ご送付下さい  
〒731-4291  
熊野郵便局私書箱5号  
お預かり致しました、大切な胎毛の頭髪を、日本胎毛美術協会一同心込めて懸命に制作いたします。



立派なお父さんを表現します。立派なお母さんを表現します。  
五ヶ月目頃より初毛した美しい尖った毛先。母胎内の生育を記録した。一生一度の誇り高い胎毛の頭髪。影刻は、立派な成長を願う。ご両親様の声です。

額を同時、制作します。(但し)郵送の場合は、写真だけです。ご了承下さい。制作料 額共一五、〇〇〇円 (送料・税込み)



あらゆる可能性を秘めて生まれた、すばらしいお子様。一生一度の、生まれを記録する、誇り高い胎毛の頭髪を美しく記念する、世界に誇る日本の誕生記念、分身誕生記念胎毛記念筆は、胎毛記念筆は、お子様を、誇り高く育てます。そして、亦、立派な成長を願う親心を、お子様に伝え、誇り高く生きる勇氣と、努力を、与える心づねとなります。



広告

役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス  
http://www.town.kumano.hiroshima.jp  
(携帯電話用アドレスも同じ)

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。



総務部 ☎820-5601 建設部 ☎820-5607  
総務課 ☎820-5632 建設課 ☎820-5608  
政策企画課 ☎820-5602 都市整備課 ☎820-5609  
地域振興課 ☎820-5603 下水道課 ☎820-5609  
税務課 ☎820-5603

教育委員会(教育部) ☎820-5620  
民生部 ☎820-5604 学校教育課 ☎820-5621  
住民課 ☎820-5635 生涯学習課 ☎820-5621  
民生課 ☎820-5635 教育委員会 ☎855-1110  
福祉課 ☎820-5605 水道課 ☎820-5610  
生活環境課 ☎820-5606 議会事務局 ☎820-5630  
健康課(中央地域健康センター内) ☎855-1755 会計課 ☎820-5612  
青少年教育相談 ☎820-5659

★各課室局へのお問い合わせは各メールでも受け付けています。メールアドレスについては熊野町ホームページでご確認ください。

→広島県地方税  
納税推進キャラクター  
「ささえくん」



くん」とともに広報するキャッチコピー②県民をはじめとする住民にわかりやすく印象を与えるキャッチコピー  
▽形態(短文) : 左記キャラクターとともに広報に活用するための標語(五七五)

納税(町税等)  
今月の納期限  
7月31日(木)

固定資産税  
—第2期分—  
国民健康保険税  
—第1期分—  
後期高齢者医療保険料(普徴)  
—第1期分—  
介護保険料(普徴)  
—第1期分—

(税務課)

調)、散文等の短文  
■広島県総務局財務部税務課 ☎513・2329  
Eメールアドレス  
souzeimu@pref.hiroshima.lg.jp